

# 鉄道・運輸機構の 物流出融資制度のご案内



鉄道・運輸機構では、物資の流通の効率化に関する法律に基づき、物流施設及び物流DX・物流GX関連設備整備の認定総合効率化事業に対して、必要な資金の出資・貸付けを行い支援を行っています。



出融資で事業をサポートします！



鉄道・運輸機構

# 鉄道・運輸機構の物流出融資

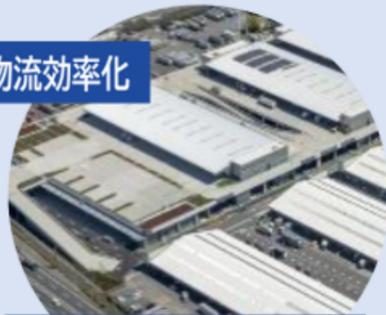
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（略称：「鉄道・運輸機構」）  
Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

鉄道・運輸機構は物資の流通の効率化に関する法律（平成17年法律第85号）に基づき、財政投融資を活用した出融資を通して、物流効率化・環境負荷低減への施策を支援しています。



## これまでの出融資の実績

物流効率化



大型物流拠点の整備

写真：日本自動車ターミナル株式会社

物流効率化



物流拠点の集約化

写真：株式会社沼尻HLDGS

物流GX



EVトラックの導入

写真：ヤマト運輸株式会社

物流GX



ダブル連結トラックの導入

物流DX



物流プラットフォームの導入

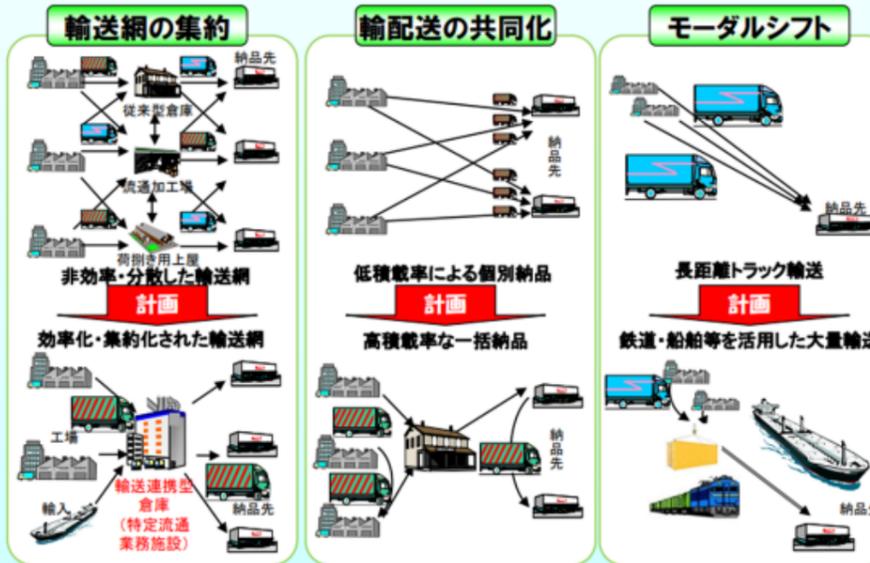
鉄道・運輸機構は、これらの事業に対する資金の貸付け・出資を通じて、流通業務の省力化及び物資の流通に伴う環境負荷の低減を図る事業への取り組みを支援しています。

# 物資の流通の効率化に関する法律の概要

物資の流通の効率化に関する法律（物流効率化法）は、流通業務（輸送、保管、荷さばき及び流通加工）を一体的に実施するとともに、「輸送網の集約」、「モーダルシフト」、「輸配送の共同化」等の輸送の合理化により、流通業務の効率化を図る事業に対する計画の認定や支援措置等を定めた法律です。

鉄道・運輸機構では、物流効率化法に基づき、認定を受けた流通業務総合効率化事業の実施に必要な資金の出資及び貸付けを行っております。

## 支援対象となる流通業務総合効率化事業の例



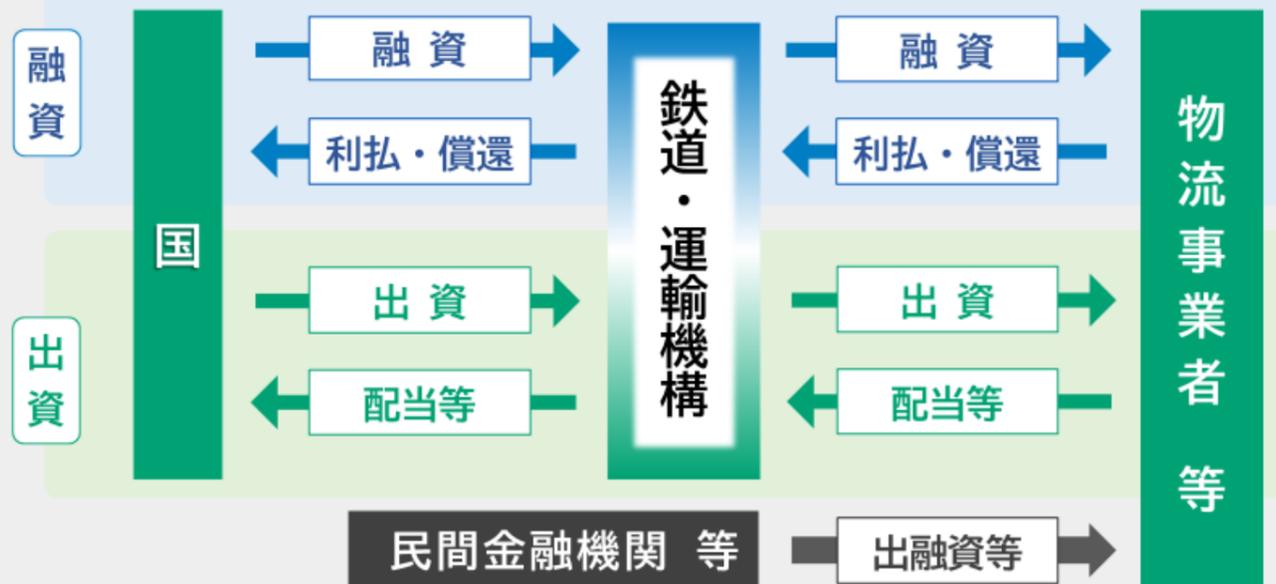
## 支援措置

- ① 事業の立ち上げ・実施の促進
  - ・計画策定経費・運行経費の補助
  - ・事業開始に当たっての、倉庫業、貨物自動車運送事業等の許可等のみなし
- ② 必要な施設・設備等への支援
  - ・輸送連携型倉庫への税制特例
    - 法人税：割増償却8%（5年間）
    - 固定資産税：課税標準1/2（5年間）等
  - ・施設の立地規制に関する配慮
    - 市街化調整区域の開発許可に係る配慮
- ③ 金融支援
  - ・信用保険制度の限度額の拡充
  - ・長期低利子貸付制度
  - ・長期無利子貸付制度（主に中小企業向け）
- ④(独)鉄道・運輸機構による支援
  - ・事業実施のための資金の貸付け、融資等

大臣認定

※国土交通省資料より抜粋

# 財政投融資基本スキーム



## 物流施設・物流DX・物流GXへの支援<物流出融資>

物流業務の総合化及び効率化、環境負荷の低減、物流業務従事者の労働時間削減等に資する流通業務総合効率化事業\*に対し、民間金融機関と連携した出融資を実施。

\* 2以上の者が連携して、流通業務の総合化を図るとともに、輸送網の集約・輸配送の共同化・モーダルシフト等による効率化を図る事業



## 主な対象事業

### ① 物流施設整備

#### ● 拠点集約・大型化

大型の物流拠点を設立することにより、分散した輸配送の集約や多数ある小型物流拠点の集約を行う事業

認定総合効率化計画に基づく物流施設の整備のうち、延床面積が概ね10,000㎡以上の施設が対象となります。

#### ● 物流中継拠点整備

高速道路のインターチェンジやサービスエリア付近等に物流中継拠点を整備し、長距離の輸送行程を複数のドライバーで分担する中継輸送を行うことで、トラックドライバーの労働環境の改善と輸送効率の向上を図る事業

支援事例



日本自動車ターミナル株式会社  
板橋トラックターミナル新2号棟建設事業



物流中継拠点整備

## ② 物流DX

### ● 物流のDXによる効率化、生産性向上及び環境負荷の低減を図る事業

- ・ 物流施設の自動化に必要な施設の導入
- ・ 積付・割当を最適化するシステムの導入
- ・ 車両・荷物・拠点等の情報を網羅的に集約・分析し、運行計画を最適化するシステムの導入



自動荷役機器



積付・割当システム



運行計画最適化システム

### 支援事例



Sustainable Shared Transport株式会社への出資

持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、標準パレット輸送(リアル)と標準化された商流・物流情報の連携(デジタル)による共同輸配送のオープンプラットフォームを提供する同社の取り組みを支援。

## ③ 物流GX

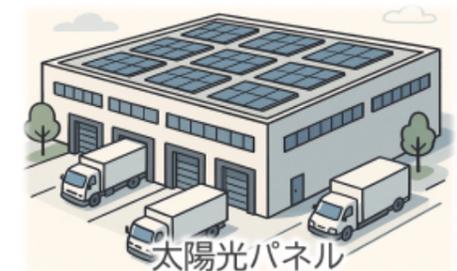
### ● 物流のGXによる環境負荷の低減を図る事業

- ・ 再生可能エネルギーの関係施設の導入
- ・ EVトラック、ダブル連結トラックの導入 等

### 支援事例



ヤマト運輸株式会社  
EVトラック導入事業への支援。



太陽光パネル



ダブル連結トラック

支援対象要件についてのご相談はお問い合わせ下さい。(→P7)

## 鉄道・運輸機構が出融資を行うための主な条件

### 物流効率化法に基づく事業認定

物流効率化法に基づき、二以上の者が共同して実施しようとする「総合効率化計画」の国土交通大臣による認定が必要です。

### 償還確実性

当該事業が確実に実施・継続されること、事業者全体の財政収支及び経営計画から償還が見込まれること(出資の場合は、出資金が毀損しないこと)、万が一の場合に備えた債権保全が図られることが必要になります。

### 民業補完

財政投融資が民業補完を基本方針としていることから、貸付可能額は民間融資額の50%までです。また、出資の場合は、機構の出資額が民間事業者の出資額を超えないことなどの条件があります。

他にも出融資には条件がございます。  
詳しくは鉄道・運輸機構 審査部地域公共交通等審査・モニタリング課までお問い合わせください。

## 出融資実行までの流れ

出融資の実行まで、国と鉄道・運輸機構の間で様々な手続きがございます。  
また、物流効率化法に基づく手続きもございますので、民間金融機関との手続きに比べて、出融資の実行までにお時間がかかります(6カ月～1年程度)。  
資金が必要な時期までお時間に余裕をもって、ご相談ください。

### 事業認定を申請 (国土交通省)

物流効率化法に基づき、流通業務総合効率化事業の計画について、国土交通大臣に対して認定の申請をしていただきます。

### お申し込み

国土交通大臣から認定を受けた後、鉄道・運輸機構へ出融資のお申し込みをしていただきます。

### ご審査

資金使途の対象となる事業の実現・継続性や、事業者の収益性、償還確実性などを審査いたします(別途国土交通省による審査があります)。

### ご契約

審査内容を踏まえ、債権保全等を含んだ契約を鉄道・運輸機構との間で締結いただきます。契約にかかる諸費用について、ご負担いただきます。

### 出融資の実行

出融資を実行いたします。

### モニタリング

プロジェクトの進捗状況や、財務状況について、原則年1回以上、モニタリングを実施させていただきます。

## 物流効率化・DX・GX出融資の要件

### 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構物流融資業務基準(一部抜粋)

(対象事業)

第3条 物流融資の対象となる事業は、次の各号に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- 一 認定総合効率化計画に基づく物流施設又は物流DX・物流GX関連設備の整備のうち一定の規模以上(※)のものを行う事業であり、当該事業の円滑な推進のため、長期かつ低利の資金の貸付けの必要性が高いものと認められること。
- 二 事業計画等に基づき、償還確実性が認められること。
- 三 物流融資の額に応じて、担保の提供、保証人の保証等により、所要の債権保全が図られること。
- 四 機構による貸付けが民間金融機関の行う金融を補完するものであること。

(対象事業者)

第4条 物流融資の対象者は、前条第1号に規定する物流施設又は物流DX・物流GX関連設備の整備を行う事業者に限ることとし、信用格付機関が付与する信用格付けを有し、投資適格水準を満たしているものと認められること。ただし、国土交通大臣が総合効率化計画を認定するに当たり、償還確実性に問題がないと判断し、機構がそれを認めた場合は、この限りではない。

(貸付条件等)

第5条 機構は、貸付額その他の貸付条件について、償還確実性が担保できる内容とする。

- 2 物流融資の額の総額は、当該事業年度の財政投融資計画の範囲内とする。
- 3 物流融資の額は、物流融資に係る事業(以下「融資対象事業」という。)に対する民間金融機関の貸付額の合計額を超えないものとする。

### 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構物流出資業務基準(一部抜粋)

(対象事業)

第3条 物流出資の対象となる事業は、次の各号に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- 一 認定総合効率化計画に基づく物流施設又は物流DX・物流GX関連設備の整備のうち一定の規模以上(※)のものを行う事業であり、当該事業の円滑な推進のため、出資の必要性が高いものと認められること。
- 二 事業計画等に基づき、客観的な需要予測を含むデューデリジェンスにより、中長期的な収益が見込まれること。
- 三 一定の時期において、機構が保有する対象事業者の株式等の譲渡その他の方法による資金回収が可能となる蓋然性が高いこと。
- 四 機構による出資が民間事業者の行う出資を補完するものであること。

(対象事業者)

第4条 物流出資の対象者は、前条第1号に規定する物流施設又は物流DX・物流GX関連設備の整備・運営を行う株式会社に限ることとする。

- 2 物流出資の対象者は、公的な資金による出資を受けることに鑑み、物流出資に係る事業(以下「出資対象事業」という。)を効率的・効果的かつ確実に実施する経営体制を確保する等、適切な経営責任を果たすことが見込まれる者とする。

(出資条件等)

第5条 機構は、出資額その他の出資条件について、資金回収が可能となる蓋然性が高い内容とする。

- 2 物流出資の額は、出資対象事業に対する民間事業者の出資額の合計額を超えないものとする。加えて、機構が単独で最大出資者にならないものとする。
- 3 出資の形態は、株式の取得の方法により行うことを原則とする。
- 4 保有する株式等を譲渡等する時期については、サービス開始から概ね10年後をひとつの目安とするが、案件ごとの各々の事情に応じて個別に判断するものとする。

※ 物流施設の整備において、延床面積が概ね10,000㎡以上のものとする。

融資	
貸出科目	証書貸付
貸付利率	財務省が公表する最新の「財政融資資金預託金利・貸付利率」に準ずる利率。
貸付上限	当該事業に対する民間金融機関の貸付額の合計額を超えない範囲。
償還期限、償還方法及び据え置き期間	対象事業者の投資適格水準、対象事業の償還確実性等を勘案した上で、財務省が公表する最新の「財政融資資金預託金利・貸付利率」に準じ設定。
利払方法	分割払い

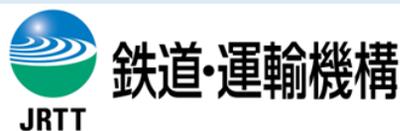
出資	
出資形態	原則株式の取得の方法による。
出資額上限	機構単独で最大出資者とならず、かつ出資対象事業に対する民間事業者の出資額の合計額を超えない範囲。
保有する株式の譲渡等実行時期	対象事業のサービス開始から概ね10年後を目安とし、案件ごとの各々の事情に応じて個別の判断を実施。

## お問合せ先

ご不明点や、具体的な案件のご相談は、以下にご連絡ください。



物流・自動車局 物流政策課  
Tel:03-5253-8801



審査部 地域公共交通等審査・  
モニタリング課  
Tel:045-222-8889  
〒231-8315  
神奈川県横浜市中区本町6-50-1  
横浜アイランドタワー

鉄道・運輸機構公式HPはこちら！

<https://www.jrtt.go.jp/>

